

「鳥取県高校生等奨学給付金」提出期限及び提出先のお知らせ

鳥取県高校生等奨学給付金の年額給付（在校生、新入生の一部早期給付を希望しなかった世帯対象）及び第2回申請（新入生の一部早期給付を受けた世帯対象）について受付を開始します。また、新型コロナウイルス感染症による家計急変世帯の7月申請（年額給付・第2回申請）についても受付を開始します。

希望される対象世帯は、チラシや募集要項をよく確認した上で、世帯区分に応じた書類を期限までに提出してください。

※奨学給付金の返還は不要です。

※申請には 課税証明書 等 が必要です。

1 申込手順

- (1) 事務室で募集要項を受け取るか、鳥取県教育委員会事務局育英奨学室のホームページから要項を印刷する。
- (2) 申込みに必要な書類を準備する。
- (3) 提出期限 **7月29日（水）** までに事務室に申込書類を提出する。
※新型コロナウイルス感染症により、令和2年7月以降に家計が急変した世帯の方の申請は随時受け付けます。

2 注意事項など

- (1) 期限を超過した場合は受け付けませんので提出期限を厳守してください。
- (2) 保護者と相談し、申込み忘れがないようにしてください。

申請書・添付書類提出期限 7月29日（水）午後4時50分事務室まで
受付時間：午前8時20分から午後4時50分まで（土日を除く）